

食生活改善推進員の活動を紹介します

食生活改善推進員は「私達の健康は、私達の手で ～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～」をスローガンに、地域における食育推進の担い手としてボランティア活動を行っています。

古河市食生活改善推進協議会は昭和47年に発足し、現在38人の食生活改善推進員が活躍しています。生活習慣病予防や子ども向けの食事について学びながら、講座や料理教室を開催し、食を通じた健康づくりを推進しています。

【問】 ☎健康づくり課Tel48-6883

主な活動

- 親子料理教室
- おせち料理教室
- お祭りでの米消費拡大PR活動
- 高等学校での食育授業
- 視察研修など



◀食生活改善推進員のシンボルマーク



▲今年の視察研修は森永乳業㈱の工場見学へ行きました



▲茨城県の郷土料理「けんちん汁」などを次の世代へ伝えます



▲毎月、定例会を行っています



養成講座の参加者を募集します

食生活改善推進員として活動するためには、養成講座の受講が必要です。自分や家族の健康維持のため、地域の皆さんの健康づくりを推進するために、食事について学んでみませんか？

対象 市内在住で全5日間参加でき(調理実習は4日間のうち2日間を選択)、受講後に食生活改善推進員として活動できる人

定員 20人(先着)

費用 2,000円(テキスト代、調理実習材料費含む)

申込期限 9月20日(金)TELQR

申込・問 ☎健康づくり課Tel48-6883



◀申し込みはこちら



回数	期日	時間	場所	内容
①	10月10日(木)	10時～15時	古河福祉の森会館	講話
②	10月25日(金)			
③・④	11月15日(金)	9時30分～13時	健康の駅	調理実習
	11月21日(木)		古河福祉の森会館	
	12月6日(金)		健康の駅	
	12月19日(木)		古河福祉の森会館	
⑤	令和7年2月21日(金)	10時～15時	古河福祉の森会館	講話・運動

※4日間のうち2日間を選択して参加。

令和6年度高齢者の新型コロナワクチン接種費用一部助成のご案内

4月1日以降の新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種(全額公費負担)から、高齢者等に実施している季節性インフルエンザと同様の「定期接種」に位置付けられました。

高齢者や基礎疾患のある人は重症化リスクが高いとされていますが、新型コロナワクチンの予防接種を受けることにより、重症化予防が期待されています。

【問】 ☎健康づくり課Tel48-6882

対象	①65歳以上 ②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人 ※年齢は接種日現在です。 ※①②以外の方は「任意接種」となります(全額自己負担)。②に該当する人は、接種前に☎健康づくり課に申請してください。 ※生活保護受給者は全額免除となります。接種前に☎健康づくり課に申請してください。
助成対象 接種期間	10月1日～令和7年3月31日 ※期間外の接種は全額自己負担となります。
助成額	11,300円 ※接種費用は15,300円程度です。助成額を差し引いた金額、約4,000円(医療機関により異なる)は自己負担となります。
接種・ 支払い方法	①接種前に医療機関へ予約 ②医療機関に備え付けの予診票を記入し、接種 ③医療機関への支払い時に、接種費用から11,300円を差し引いた金額、約4,000円を支払い ※市から予診票などの個別通知は行いません。

実施医療機関
はこちら



予防接種健康被害救済制度について

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、接種後に健康被害(病気になったり、障がいが残ったりすること)が起こる場合があります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないため、救済制度が設けられています。



HPVワクチン無料接種期限が迫っています

子宮頸がんを予防する、HPVワクチンの無料接種期間は令和7年3月31日までとなります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【問】 ☎健康づくり課Tel48-6882

対象

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性

